



社員ひとりひとりがその能力を発揮し、仕事と生活のどちらも充実できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 内容

《目標1》 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

＜対策＞ 令和4年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
令和4年8月1日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

《目標2》 年次有給休暇の取得率を80%とする

＜対策＞ 令和4年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
令和4年8月1日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

《目標3》 小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間制度を導入する

＜対策＞ 令和4年5月1日～ 従業員のニーズ把握、検討開始
令和4年8月1日～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
令和5年4月1日～ 制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

《目標4》 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、所定労働を免除する制度を導入する

＜対策＞ 令和4年5月1日～ 従業員のニーズ把握、検討開始
令和4年8月1日～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
令和5年4月1日～ 制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

《目標5》 小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間制度を導入する

＜対策＞ 令和4年5月1日～ 従業員のニーズ把握、検討開始
令和4年8月1日～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める
令和5年4月1日～ 制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知